



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目二番五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二〇〇七三
電話 〇三(三三六)二八二八・一六六五
購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)

www.chukoren.jp

主な内容

- 東日本大震災への対応 …… 2・3面
- 本連合会の平成23年度事業計画 …… 4・5面
- 都道府県23年度補助単価 …… 6面
- 日私教研だより …… 8面

被災生徒 全国の私立中高校が受け入れ

第8回理事会 大震災対応など報告協議 節電対策も今後の課題に

本連合会の第八回常任理事
会が四月十九日、東京・市ヶ

谷の私学会館で開かれた。

東日本大震災以降、初めて

被害は少なかった。これから

何ができるか考えないといけ

ない。私学全体の力で(被災

校が) 一校も駄目にならない

よう、盛り返していきたく

などと語った。

続く報告・審議では、三月

十五日に予定されていた第百

六十三回理事会・第百三

十六評議員会合同会議が

地震等の影響から開催で

きず、平成二十三年度事

業計画案、同収支予算案

等の審議は書面により承

認されたことなどが福島

事務局長から報告された。

役員異動では、中部地区推

薦常任理事に三重県私学協会

長の梅村光久・学校法人梅村

学園松坂法人本部長が就任す

ることが報告・承認された。

五月の合同会議で改めて審議

する。また三人の監事の内、

助川幸彦監事が所属する学校

私学ポラン

ティア基金

その後、常任理事会を一旦

中断して私学ポランティア基

金の理事会が開かれ、東日本

大震災が未曾有の被害をもた

らしたことから、従来のポラ

ンティア基金とは別に新たに

義援金を募り、両資金を財源

に特に被害の大きかった青

を退職したことから監事候補

者選衡の手續きに入ること、

監事の選任は五月の評議員会

で行われることが報告され

た。その後は、被災校への対

応が福島事務局長から報告さ

れた。この中で松良千廣・宮

城県私立中学高等学校連合会

長から被災状況の報告も行わ

れた。また政府の復旧復興対

策に対しては高木文部科学大

臣、民主党政策調査会文部科

学部門会議、民主党私学振興

森、若手、宮城、福島、茨城、

千葉の六県に災害見舞金を贈

ること、その他の地域の被災

校については従来の私学ポラ

ンティア基金で対応する方針

を確認した。またこの夏の電

力不足問題に関しては、学校

でもかなりの節電対策が求め

推進議員連盟等に要望書を提出するなどした。また被災生徒を全国の私立中学校高校の保護者の家庭や学校寮に受け入れることをマスクミ等を通じて被災地等に情報提供したと

などが報告された。本連合

会の被災生徒受け入れは、地

元で地域復興や生活再建に取

り組む保護者に代わって他県

の私立学校生の保護者等が親

代わりになり生徒を受け入

れ、心のケアをしつつ、元の

高校等の受け入れ体制ができ

た段階で生徒は地元に戻る、

という地元の学校の再建も考

慮した取り組みで、被災生徒

については授業料等の心配が

ない状態で受け入れる。

災害見舞金の対応も協議

られる予定だが、どの程度抑制するのかが定まっていなくてや、学校はもとも夏休みのため電力消費量は少なく、抑制前の基準がどこに置かれるのかなど不明の点も少なくないため、見通しが立たないことへの不安の声も聞かれた。



第8回常任理事会 (4月19日・私学会館)



開かれた常任理事会で、冒頭、吉田会長は、「私立中学高校は地震による被害はあったが、幸い多くが高台にあったため津波による

松良宮城県中高連会長

認されたことなどが福島

東日本大震災被災生徒受入可能状況調査結果

(調査日：2011.4.14/単位：校、人)

| | 中学校 | | | 高等学校(全・定) | | | 高等学校(通) | |
|-----|--------------------|------------------------|-------------|-------------|------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 受入可能 学校数 | ホームステイ・寮 受入可能 校数 | 受入可能 生徒数 | 受入可能 学校数 | ホームステイ・寮 受入可能 校数 | 受入可能 生徒数 | 受入可能 学校数 | 受入可能 生徒数 |
| 北海道 | 6 | | 50 | 22 | | 220 | 1 | 5 |
| 青森 | 4 | | | 17 | | | | |
| 岩手 | 2 | | 2 | 9 | 2 | 3 | 2 | 1 |
| 宮城 | 私学協会が把握していない | | | | | | | |
| 秋田 | | | | 1 | | | | |
| 山形 | | | | 15 | 4 | 1 | | |
| 福島 | 2 | | | 11 | | | 1 | |
| 新潟 | 1 | | | 8 | | 1 | 1 | |
| 茨城 | 3 | | | 7 | | | | |
| 栃木 | 各校個別対応 | | | | | | | |
| 群馬 | 2 | | 3 | 7 | | 28 | | |
| 埼玉 | 1 | | 1 | 14 | | 205 | | |
| 千代田 | 14 | | | 36 | | | 4 | |
| 神奈川 | 39 | 2 | 210 | 51 | 3 | 318 | 8 | 2 |
| 東京 | 73 | 34 | 766 | 180 | 98 | 36 | 1,065 | 186 |
| 富山 | | | | 10 | | 1 | | 340 |
| 石川 | 2 | | | 9 | | | | |
| 福井 | 私学協会が把握していない | | | | | | | |
| 山梨 | 5 | | 35 | 8 | 1 | 291 | 60 | |
| 長野 | 希望状況に応じて受入先を調整する予定 | | | | | | | |
| 岐阜 | 5 | | | 14 | 4 | 70 | 34 | 2 |
| 静岡 | 14 | 3 | | 25 | 9 | | | 10 |
| 愛知 | 10 | | | 47 | 7 | 1 | | |
| 三重 | 6 | 1 | 100 | 11 | 1 | 170 | 3 | 1 |
| 滋賀 | 5 | | | 9 | | | 1 | |
| 京都 | 17 | 1 | 98 | 5 | 28 | 3 | 215 | 28 |
| 大阪 | | | | 86 | 5 | | | 6 |
| 兵庫 | | | | 39 | 4 | 458 | 65 | |
| 奈良 | 1 | | | 3 | | | | |
| 和歌山 | 7 | 7 | 40 | 20 | 7 | 50 | 45 | |
| 鳥取 | 各校個別対応 | | | | | | | |
| 島根 | 1 | | 2 | 5 | 5 | 73 | 73 | |
| 岡山 | 3 | 3 | 10 | 14 | 12 | 245 | 225 | |
| 広島 | 8 | | 24 | 15 | | 62 | | 1 |
| 山口 | 8 | | | 20 | | | | 3 |
| 徳島 | 各校個別対応 | | | | | | | |
| 香川 | 4 | 2 | | 10 | 4 | | | |
| 愛媛 | 5 | 2 | | 10 | 2 | | | 3 |
| 高知 | 3 | 3 | 20 | 5 | 5 | 47 | 47 | |
| 福岡 | 8 | 1 | 11 | 45 | 12 | 1,208 | | |
| 佐賀 | 5 | | | 8 | | 1 | | |
| 長崎 | 10 | 4 | 5 | 22 | 11 | 160 | 47 | |
| 熊本 | 5 | | 3 | 12 | 10 | 46 | 24 | |
| 大分 | 4 | 1 | | 14 | 3 | | | 2 |
| 宮崎 | 9 | 2 | 14 | 15 | 7 | 53 | 31 | |
| 鹿児島 | 7 | 5 | 45 | 13 | 11 | 139 | 93 | |
| 沖縄 | 各校個別対応 | | | | | | | |
| 合計 | 299 | 77 | 1,439 | 272 | 800 | 168 | 5,130 | 971 |
| | | | | | | | | 35 |
| | | | | | | | | 370 |

(注1)「募集生徒数不明」「若干名募集」等の学校は、学校数には含めているが生徒数には含めていない。
 (注2)「ホームステイ・寮受入可能校数、人数」は、「受入可能学校数、生徒数」の内数。

被災生徒を積極的に受け入れ 全国の私立中学高校が表明

本連合会は、四月十九日、全国各地の私立中学高校が、東日本大震災の被災生徒の受け入れについて調査をまとめ、結果を公表した。

今回の受け入れは、転入だけでなく、被災した保護者が地元での復興や生活再建に集中して取り組めるよう、生徒の希望に応じる。学校によって、授業料を徴収しない、学校と提携したホームステイ先の紹介、学校寮の使用など、生徒が安心して学校生活を送れるよう配慮している。

保護者の生活再建に一定のめどなどがついた段階で生徒は家庭に戻り、地元の学校に通学、地元の学校の復興にもつなげたい意向。

左表は本連合会が四月十四日現在でまとめたもの。受け入れに関しては各学校が個別に対応、あるいは「若干名」など人数が確定していない部

分もあるが、人数が確定しているものだけでも、受け入れ可能校・生徒数は、中学校で二百九十九校・一千四百三十九人、高校(全日制・定時制)では八百校・五千百三十人を数える。東京や福岡の私学では一千人を超える生徒を受け入れる意向。高校(通信制)

は三十五校・三百七十人の受け入れが可能。本連合会の吉田晋会長は、「制服などは学校の納入業者に、通学定期券は鉄道事業者に提供を要請していきたい」と語っており、被災生徒の受け入れ環境を引き続き充実させていく考え。

被災校への義援金募集

本連合会、私学ボランティア基金特別会費として

高校とその生徒等に対する義援金を、各都道府県私学協会を通じて、全国の私立中学高校に呼びかけたもの。義援金は、本連合会に設けられている「私学ボランティア基金」(吉田晋理事長)の特別会費として募り、集まった義援金は、本来の基金積立金から取り崩す分と合わせ災害見舞金として被災私立中学高校に贈呈する。

義援金の配分基準は今後決定する。

私学ボランティア基金は、国内、国外の私立学校が災害や事故の際に、見舞金品を贈呈する等の活動を行っている組織。

本連合会は、三月二十三日付で、各都道府県私学協会に、「東北関東大震災(東北地方太平洋沖地震)による被災私立中学高校に対する義援金募集について(お願い)」との文書を送付した。

大震災で被災した私立中学

被災状況
大震害
日本
東日本

私立中・高校約200校に被害 校舎損壊、地盤沈下など

東日本大震災による私立学校の被害状況については、文部科学省が四月十二日現在で公表している。それによると、私立高校の生徒・教職員

の人的被害は、死亡が高校生五人、負傷は高校生が六人、教職員が二人、行方不明は生徒が二人、教職員が一人である。そのほか中等教育学校の生徒が一人行方不明の状態。

物的被害に関しては、被害を受けた中学校が宮城や福島など九県で四十八校、高校は十三県で百四十六校となっている。中等教育学校は三校が被害を受けた。

各県別の私立中学高校等の被害状況については、各県庁の私立学校主管課や私学協会が調査結果をまとめているが、そうした調査結果によると、青森県の私立高校の被害は、校舎の壁のひび割れ、教室、廊下、外壁のひび割れなど。また岩手県では暖房機器

が剥がれて落下、メインとなる北校舎と南校舎の二十教室が地盤沈下で歪み、一階の窓ガラスがすべて割れた、校舎使用不可(一部使用可)、武道館の天井落下、体育館の天井の支柱二十本落下、マイク

が剥がれて落下、メインとなる北校舎と南校舎の二十教室が地盤沈下で歪み、一階の窓ガラスがすべて割れた、校舎使用不可(一部使用可)、武道館の天井落下、体育館の天井の支柱二十本落下、マイク

が剥がれて落下、メインとなる北校舎と南校舎の二十教室が地盤沈下で歪み、一階の窓ガラスがすべて割れた、校舎使用不可(一部使用可)、武道館の天井落下、体育館の天井の支柱二十本落下、マイク

が剥がれて落下、メインとなる北校舎と南校舎の二十教室が地盤沈下で歪み、一階の窓ガラスがすべて割れた、校舎使用不可(一部使用可)、武道館の天井落下、体育館の天井の支柱二十本落下、マイク

が剥がれて落下、メインとなる北校舎と南校舎の二十教室が地盤沈下で歪み、一階の窓ガラスがすべて割れた、校舎使用不可(一部使用可)、武道館の天井落下、体育館の天井の支柱二十本落下、マイク

が剥がれて落下、メインとなる北校舎と南校舎の二十教室が地盤沈下で歪み、一階の窓ガラスがすべて割れた、校舎使用不可(一部使用可)、武道館の天井落下、体育館の天井の支柱二十本落下、マイク

が剥がれて落下、メインとなる北校舎と南校舎の二十教室が地盤沈下で歪み、一階の窓ガラスがすべて割れた、校舎使用不可(一部使用可)、武道館の天井落下、体育館の天井の支柱二十本落下、マイク

が剥がれて落下、メインとなる北校舎と南校舎の二十教室が地盤沈下で歪み、一階の窓ガラスがすべて割れた、校舎使用不可(一部使用可)、武道館の天井落下、体育館の天井の支柱二十本落下、マイク



総連盟(中央)に
会長
推進員
振興会
私学
党
民主

波被害を受けた地域もあり、また深刻な液状化現状、地盤沈下が見られた地域もある。私立学校でも複数の学校が校地の液状化・地盤沈下の被害を受け、アスファルト舗装部分はすべて沈下・波打っている、上下水道の配管が途中断裂で地面の掘削・配管のやり直しが必要となる学校もある。

被災地では多くの住民が生活基盤を失っており、また新たな職を求めて他の地域へ転出する家庭も少なくないため、私立学校にとっては、今後、生徒募集が厳しい状況が予想される。

被災地では多くの住民が生活基盤を失っており、また新たな職を求めて他の地域へ転出する家庭も少なくないため、私立学校にとっては、今後、生徒募集が厳しい状況が予想される。

被災地では多くの住民が生活基盤を失っており、また新たな職を求めて他の地域へ転出する家庭も少なくないため、私立学校にとっては、今後、生徒募集が厳しい状況が予想される。

被災地では多くの住民が生活基盤を失っており、また新たな職を求めて他の地域へ転出する家庭も少なくないため、私立学校にとっては、今後、生徒募集が厳しい状況が予想される。

被災地では多くの住民が生活基盤を失っており、また新たな職を求めて他の地域へ転出する家庭も少なくないため、私立学校にとっては、今後、生徒募集が厳しい状況が予想される。

被災地では多くの住民が生活基盤を失っており、また新たな職を求めて他の地域へ転出する家庭も少なくないため、私立学校にとっては、今後、生徒募集が厳しい状況が予想される。

本連合会では東日本大震災発生三日後の三月十四日には高木文部科学大臣に対して被災校復興のための支援措置に關する緊急要望を行っており、いわゆる激甚災害法の私立学校への適用に当たっては公立学校に準じた補助率の引

き上げ、対象範囲の拡大等を要請。また三月二十四日には全私学連合として他の私学団体とともに、民主党政調査

關しては国公立学校の復興・支援と遜色のない国の施策を要請している。さらに被害状況が明らかに

なってきた四月十二日には本連合会の吉田会長は、他の私学団体とともに全私学連合として、民主党の「私学振興推

進議員連盟(西岡武夫会長、川端達夫会長代行)の総会の席上、私立学校の被災状況や復旧復興に向けた要望事項などの意見を述べた。この中では中学高校は津波の直撃は免れたものの、不況等による生徒の学費減免措置を実施する私立学校への支援措置④被

災生徒を受け入れる私立学校に対する特別支援措置の実施と、受け入れ地域での被災生徒の交通費等通学に要する費用への支援措置⑤就学支援金制度の対象拡大・内容の拡充等により、被災した私立学校生徒の学費の実質的無償化の実現⑥私立学校施設の耐震化と同等の支援措置。

被災校復興へ要望活動

国公立学校と同等の支援措置を

被災校復興へ要望活動
国公立学校と同等の支援措置を
被災校復興へ要望活動
国公立学校と同等の支援措置を

日本私立中学
高等学校連合会
平成23年度事業計画を決定

本連合会の平成二十三年度事業計画案は、東日本大震災の影響から三月十五日に予定していた「第百六十三回理事会・第百三十六回評議員会合同会議」が開催できなかったため、書面による三月三十一日までに承認された。

国庫補助制度を堅持・拡充

私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校

に、公私立学校間での公費支出の格差是正に向けて方策の検討を進める。

給付に対する補助金の維持・充実を図る。

の振興に必要な補助金の確保を図る。

「国庫補助金制度」「地方交付税制度」とを比較検証し、私学助成財源のあり方を検討するとともに、必要に応じて対策を講ずる。

に関する対策
(1) 学校法人に対する税制上の優遇措置の維持、拡大を図る。

教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の事業活動を積極的に推進する。

① 私立高等学校等経常費助成費等補助金は、それを構成する一般補助、特別補助等それぞれの充実を通じて総額の拡充を図る。

② 学校の施設・設備等の教育環境の改善充実に對する補助金の充実を図る。

③ 私立学校教職員退職金社(財団)に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。

(1) 私立高等学校等経常費助成に対する補助財源の増額を図る。

(2) 私立中高一貫教育について実態を把握し、教育課程のあり方等について検討を行う。

③ 耐震化工事・激甚災害・老朽校舎の改造・改築等に対する補助金について公立学校と同等の水準の確保を図る。

④ 私立定時制高等学校生徒の修学環境の充実を図る。

⑤ 日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投融資資金ならびに長期

⑥ 高等学校等就学支援金制度の改善充実を図り、私立高等学校授業料の実質無償化に向けて公立高等学校と同等の取扱いを目指す。

(2) 日本私立学校振興・共済事業団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。

(3) 私立中高一貫教育に係る当面する諸問題について検討し、意見表明等必要な対策を行う。

④ 私立定時制高等学校生徒の修学環境の充実を図る。

⑤ 日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投融資資金ならびに長期

⑥ 高等学校等就学支援金制度の改善充実を図り、私立高等学校授業料の実質無償化に向けて公立高等学校と同等の取扱いを目指す。

(2) 日本私立学校振興・共済事業団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。

(3) 私立中高一貫教育に係る当面する諸問題について検討し、意見表明等必要な対策を行う。

⑤ 日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投融資資金ならびに長期

⑥ 高等学校等就学支援金制度の改善充実を図り、私立高等学校授業料の実質無償化に向けて公立高等学校と同等の取扱いを目指す。

(2) 日本私立学校振興・共済事業団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。

(3) 私立中高一貫教育に係る当面する諸問題について検討し、意見表明等必要な対策を行う。

⑥ 高等学校等就学支援金制度の改善充実を図り、私立高等学校授業料の実質無償化に向けて公立高等学校と同等の取扱いを目指す。

(2) 日本私立学校振興・共済事業団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。

(3) 私立中高一貫教育に係る当面する諸問題について検討し、意見表明等必要な対策を行う。

(3) 私立学校教職員退職金社(財団)に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。

(4) 公立学校振興会に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。

(4) 国公立中高一貫教育校の設置拡大について対策を検討する。

⑦ 義務教育無償の原則(憲法第26条第2項)の趣旨に沿った措置が私立小・中学校に対しても実施されるべきことを要請する。

⑧ 私立学校の特色ある教育研究活動ならびに研修事業の充実に資するため、財団法人日本私学教育研究所補助金の拡充を図る。

⑨ 都道府県による私立高等学校授業料等軽減事業に対する国の財政支援措置の拡充を図る。

⑩ その他、私立学校教育

6. 私立学校関係税制改正

6. 私立学校関係税制改正

1. 私立学校教育の振興充実に関すること

本連合会の最重要課題であるこの事業については、各都道府県私学団体および関係諸団体等との密接な連携のもとに、強力に推進する。

1. 私立学校関係国庫補助金に関する対策

(1) 私学助成をめぐる状況に

(1) 私学助成をめぐる状況に

(1) 私学助成をめぐる状況に

1. 私立学校関係国庫補助金に関する対策

(1) 私学助成をめぐる状況に

私立学校制度等の研究・対策

2. 調査および研究等に関すること

私立学校の健全な発展を図るため、私立学校の教育および運営に関する諸問題について、調査研究を推進し対策を講ずる。

1. 調査活動

加盟団体等に対する情報の提供ならびに本連合会の活動の推進に必要な基礎資料を整備するため、次の調査・研究資料の収集および報告書の作成を行う。

- (1) 私立中学高等学校実態調査の実施とその報告書の作成
- (2) 都道府県私学助成状況調査の実施とその報告書の作成
- (3) 全国私立中学高等学校名簿の作成
- (4) 調査研究資料の収集
- (5) その他、必要に応じて行う調査の企画・実施
- (6) 調査の簡素化・集約化・電子媒体化を検討し、必要に応じて実施

- 2. 私立学校に関する制度等の研究および対策
- 私立学校に関する法令・制度等の調査、研究を行うこと

もに、当面する諸問題については適宜財団法人日本私学教育研究所と連携し、適切な対策を講ずる。

- (1) 私立学校法、私立学校振興助成法等私立学校に関する法令、条例、制度等の検討を行うとともに、関連する各種法令、制度等の見直しに対応し、必要に応じて対策を講ずる。
- (2) 私立学校の教育課程に関する調査、研究を行う。
- (3) その他私立学校の教育および運営に係る当面する諸問題について検討を行う。

- 3. 生徒収容に関する対策
- 各都道府県の私立学校の収容計画ならびに公私立高等学校協議会の対策に資するため、調査研究を行うとともに、文部科学省への要望、都道府県私学協会等への情報提供等を行う。
- (1) 生徒収容に関する課題の検討
- ① 公私立高等学校協議会の運営に関すること
- ② 入学者選抜の方法および実施期日に関すること

- 3. 中学校の併設等に関すること
- ④ 生徒数の動向に関すること
- (2) 各都道府県における生徒収容と公私立高等学校協議会の実態に関する調査の実施とその報告書の作成
- (3) 全国生徒収容対策会議の開催および運営
- 4. 国際交流に関する対策
- 日本教育連盟による日韓教育文化交流事業への参加を含め、教育の国際交流に係る情報・資料の収集と整備を行う
- 5. その他緊急事項に関する調査研究ならびに対策
- 6. 加盟団体との連絡提携
- 本連合会を構成する各都道府県私学協会と電子媒体を利用した情報の共有化等を通じて、連絡提携を強化する。
- 4. 広報活動
- 私立学校教育の振興のため、関係機関等への広報活動を積極的に行う。
- 6. 予算・決算
- 本連合会の予算の編成と執行について審議を行う。
- 5. 組織・運営
- 本連合会の組織の簡素化、運営の効率化のため事務局のあり方を含め、引き続き必要な検討・見直しを行う。
- 9. その他の事業
- 1. 生徒の表彰
- 加盟団体に所属する各中学校高等学校の卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。
- 2. 各種保険に関する事業
- (1) 機関紙「私学時報」を原則として年6回発行する。
- (2) ホームページの公開と運営を行う。
- (3) マスコミへの情報発信、マスコミとの情報交換を含め広報活動全般を見直す。
- 5. 組織・運営
- 本連合会の組織の簡素化、運営の効率化のため事務局のあり方を含め、引き続き必要な検討・見直しを行う。
- 6. 予算・決算
- 本連合会の予算の編成と執行について審議を行う。
- 9. その他の事業
- 1. 生徒の表彰
- 加盟団体に所属する各中学校高等学校の卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。
- 2. 各種保険に関する事業
- (1) 私立学校賠償責任保険
- (2) 学校法人傷害保険
- (3) 私立学校法定外労災保険
- 3. 私学ボランティア基金に関する事業の促進
- 10. 会議の開催
- 会則、施行細則、規則等に基づいて、本連合会の運営と事業の遂行に必要な会議を開催する。
- (1) 全国理事会 原則として年2回開催(5月・3月)
- (2) 全国評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)
- (3) 常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催
- (4) 監事会 年2回開催
- (5) 正副会長会 常設 必要に応じて開催
- (6) 運営役員会 常設 必要に応じて開催
- (7) 部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催
- (8) 理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催
- (9) 全国協会長会議 必要に応じて開催
- (10) 全国事務局長会議 必要に応じて開催
- (11) その他の会議 必要に応じて開催

私学ボランティア基金事業促進

7. 財団法人日本私学教育研究所(日私教研)

- (1) 日私教研が実施する学校教育および私学経営に関する調査研究ならびに研修事業について連携してあり方を検討し、全面的な支援と協力を行う。
- (2) 日私教研の運営について、必要な提言・支援を行う。

8. 関係団体との連絡提携

関係諸団体との連絡提携を

報・資料の収集と整備を行うとともに、帰国生徒教育の実態把握等および対応について検討を行う。

5. その他緊急事項に関する調査研究ならびに対策

3. 加盟団体との連絡提携

本連合会を構成する各都道府県私学協会と電子媒体を利用した情報の共有化等を通じて、連絡提携を強化する。

4. 広報活動

私立学校教育の振興のため、関係機関等への広報活動を積極的に行う。

通じて、本連合会の事業の推進を図る。

- (1) 全国私立学校審議会連合会
- 全国私学退職金団体連合会
- 全国私立工業高等学校長会
- 全国私立看護高等学校協会
- 全国私立高等学校定時制連絡協議会
- 日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会
- 日本私立学校振興・共済事業団
- 私学研修福祉会
- 全国私学振興会連合会
- 全私学連台
- 日本教育連盟
- その他他教

- (1) 機関紙「私学時報」を原則として年6回発行する。
- (2) ホームページの公開と運営を行う。
- (3) マスコミへの情報発信、マスコミとの情報交換を含め広報活動全般を見直す。

5. 組織・運営

本連合会の組織の簡素化、運営の効率化のため事務局のあり方を含め、引き続き必要な検討・見直しを行う。

6. 予算・決算

本連合会の予算の編成と執行について審議を行う。

9. その他の事業

- 1. 生徒の表彰
- 加盟団体に所属する各中学校高等学校の卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。
- 2. 各種保険に関する事業

10. 会議の開催

会則、施行細則、規則等に基づいて、本連合会の運営と事業の遂行に必要な会議を開催する。

- (1) 全国理事会 原則として年2回開催(5月・3月)
- (2) 全国評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)
- (3) 常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催
- (4) 監事会 年2回開催
- (5) 正副会長会 常設 必要に応じて開催
- (6) 運営役員会 常設 必要に応じて開催
- (7) 部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催
- (8) 理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催
- (9) 全国協会長会議 必要に応じて開催
- (10) 全国事務局長会議 必要に応じて開催
- (11) その他の会議 必要に応じて開催

平成23年度私立高等学校等経常費助成費補助金(一般補助)の都道府県生徒等1人当たり単価一覧 (単位:円)

| 区分 | 高等学校 (全日制・定時制) 23年度単価 | 中等教育学校 (後期課程) 23年度単価 | 中等教育学校 (前期課程) 23年度単価 | 中学校 23年度単価 | 高等学校(広域 以外の通信制) 23年度単価 | 23年度 単価補正 予定 | 積算方式 変更 (対前年度) | 23年度 単価公表 予定 |
|------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------|------------------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 北海道 | | | | | | | | 6月 |
| 青森 | 316,384 | | | 301,487 | 65,185 | なし | なし | |
| 岩手 | 327,575 | | | 299,187 | 64,585 | 9月 | なし | |
| 宮城 | 310,373 | 310,373 | 288,454 | 288,454 | | なし | なし | |
| 秋田 | 320,912 | | | 301,948 | 64,654 | 未定 | なし | |
| 山形 | 342,165 | | | 301,487 | 67,246 | なし | なし | |
| 福島 | 344,097 | | | 300,792 | 64,854 | 3月 | なし | |
| 新潟 | 339,778 | | | 300,410 | 66,380 | 9月 | なし | |
| 茨城 | 330,323 | 330,323 | 301,487 | 301,487 | 65,185 | なし | なし | |
| 栃木 | 312,500 | 312,500 | 264,300 | 264,300 | | なし | なし | |
| 群馬 | 346,345 | 346,345 | 301,487 | 301,487 | | なし | なし | |
| 埼玉 | 270,740 | | | 253,931 | | 未定 | なし | |
| 千葉 | 318,805 | | | 301,487 | 65,185 | なし | なし | |
| 神奈川 | 293,651 | 275,136 | 275,136 | 210,506 | 96,644 | 未定 | なし | |
| 東京 | 369,192 | | | 337,343 | 43,100 | なし | なし | |
| 東山 | 333,196 | | | 301,487 | | なし | なし | |
| 石川 | 344,940 | | | 291,237 | | なし | なし | |
| 福井 | 337,475 | | | 416,415 | | 2月 | なし | |
| 山梨 | | | | | | | | 6月 |
| 長野 | 309,653 | | 301,487 | 301,487 | 65,185 | 2月 | なし | |
| 岐阜 | 334,123 | | | 295,629 | 62,089 | なし | なし | |
| 静岡 | 346,205 | | | 310,287 | 67,085 | 未定 | なし | |
| 愛知 | | | | | | | | 6月 |
| 三重 | | | | | | | | 6月 |
| 滋賀 | 315,000 | | | 269,000 | 68,000 | なし | なし | |
| 京都 | 337,866 | | | 272,000 | 73,933 | 未定 | なし | |
| 大阪 | 277,924 | 277,924 | 203,212 | 203,212 | 66,240 | なし | なし | |
| 兵庫 | 337,617 | | | 289,657 | 49,300 | なし | なし | |
| 奈良 | 319,500 | 319,500 | 244,000 | 244,000 | | なし | あり単価・課 | |
| 和歌山 | 327,970 | | | 285,480 | | なし | なし | |
| 鳥取 | 462,674 | | | 392,722 | | 未定 | なし | |
| 島根 | 299,034 | | | 279,228 | | 2月 | なし | |
| 岡山 | 314,932 | 558,284 | 414,637 | 270,474 | 64,589 | なし | なし | |
| 広島 | 339,309 | | | 301,487 | 65,185 | なし | なし | |
| 山口 | 337,500 | | | 261,000 | 58,000 | 2月 | なし | |
| 徳島 | | | | | | | | 7月 |
| 香川 | 321,909 | | | 272,815 | | なし | なし | |
| 愛媛 | 308,805 | 308,805 | 301,487 | 301,487 | | なし | なし | |
| 高知 | 320,805 | | | 301,487 | 65,185 | なし | なし | |
| 福岡 | | | | | | | | 6月 |
| 佐賀 | | | | | | | | 6月 |
| 長崎 | 334,205 | | | 301,498 | | 2月(幼のみ) | なし | |
| 熊本 | 315,465 | | | 301,487 | | 2月 | なし | |
| 大分 | | | | | | | | 7月 |
| 宮崎 | 311,818 | | | 299,141 | | 9月 | なし | |
| 鹿児島 | 318,874 | | | 304,154 | 67,367 | 3月 | なし | |
| 沖縄 | 318,874 | | | 311,300 | | 未定 | なし | |
| 単純平均 | 327,398 | 337,688 | 289,569 | 293,397 | 65,235 | — | — | |
| 財源措置 | 308,805 | 308,805 | 301,487 | 301,487 | 65,185 | — | — | |

注①平成23年度単価は当初予算単価(国庫補助金の一般補助対応額)。いずれも予算積算上の単価で、都道府県私立学校主管課に照会したものである。財源措置額には、私立高等学校生徒授業料軽減費分(23年度単価7,000円)を算入せず。

②東京都・長野県・滋賀県・広島県(全学校種)、山口県(中学・高等)の単価には「特別補助」分を含む。

高校生一人の単価 平均327,398円

23年度都道府県経常費補助

本連合会は、三月十八日付で平成二十三年度私立高等学校等経常費助成費補助金(一般補助)の都道府県生徒等一人当たり単価一覧をまとめた。単価をまだ公表していない八県を除く三十九都道府県を調べたもの。生徒一人当たりの全国平均補助単価は、高校(全日制・定時制)が三十

二万七千三百九十八円(前年度比〇・三九%増)、中学校が二万九千三百九十七円(同一・〇〇%増)、高校(広域以外の通信制)が六万五千二百三十五円(同一・三七%増)。中等教育学校前期課程

後期課程の補助単価は概ね中学校、高校と同じ。

全審連 広域通信制高校り方で要望書

全国私立学校審議会連合会(近藤彰郎会長)は、三月二十八日、文部科学省の高木義史大臣政務官等にあて「広域通信制高等学校のあり方に関する要望書」を提出した。この要望書は、昨年十月、都内のホテルで行われた同連

合会の第六十五回総会で話し合われた内容を基に作成されたもの。

広域通信制高校問題とは、民間の面接指導施設(いわゆるサポート校)が事実上、私立広域通信制高校の教育活動を肩代わりしている実態が見られることや、全国各地に設けられる面接指導施設の教育環境や教育内容に極めて不適切な事例が見られること、広域通信制高校の設置認可都道府県が他県に設置されている面接指導施設の実態を把握しにくい、といったもの。

今回の要望書では、こうした実態を指摘した上で、文部科学省に早急で詳細な実態把握と、「高等学校通信教育規程」と関連法令の見直し、ガイドラインの整備等を視野に入れた、制度改善による高校通信教育の適正かつ健全な実施を強く要望している。

同連合会はこれまで九回にわたり同省に広域通信制高校に関する問題の改善を要望してきているが、改善は図られていない。

P A P E 全活動から撤退

本連合会が方針を決定 参加者減や国際交流の変化受け

本連合会は、四月十九日に環太平洋私学教育連合会(略称「P A P E」)の第二十九回開いた第八回常任理事会で、

もに今後の全活動から撤退する方針を決定した。これは国際交流の活動が全体から各学校レベルに移行していること、参加者が大幅に減少していることなどから判断したものの。

P A P Eは我が国の私立学校法制定三十周年を記念し、昭和五十四年十一月に本連合会が近隣諸国に呼びかけて設立したのが始まり。

日本私立中学高等学校連合会事務局の福田眞由美主査が本年三月末日付で退職。また田中伸嘉主査が昨年四月末日付で退職している。

事務局異動

中教審教育課程部会長に無藤氏

中央教育審議会は三月七日、文部科学省で初等中等教育分科会・教育課程部会を開催した。第六期中教審での初会合。部会長には無藤隆・白梅学園大学教授が、部会長代理には安彦忠彦・早稲田大学教育・総合科学学術院教授(特任)が選任された。その後

この日は、「理科教育のための設備の基準に関する細目を定める省令の一部を改正す

たこの日は、「理科教育のた

科学学術院教授(特任)が選

教員養成部会長には安彦忠彦氏

学校段階間連携 接続等部会開催

中央教育審議会初等中等教育分科会の学校段階間の連携・接続等に関する作業部会(小川正人主査)の第四回会合が三月三日、文部科学省で開かれ、事例報告として③名古屋大学教育学部附属中・高等

的指導、異年齢交流、上級生が下級生の面倒をよく見ることなどを挙げた。デメリットとしては人間関係の修復が困難な場合もあること、中たる

この中では、期間延長の必要性が指摘されている教育実習に関しては、大学学部四年間の中で行うことは難しいことから、教員採用後、担任を

は、ユネスコと共催し「2011年度国際ユース作文コンテスト」を実施する。文部科学省等が後援。応募要領の概要は次の通り。作文のテーマは「私を変えた体験」、応募資格は小・中・高校生等。日本語なら千六百字以内。外国語(英・仏・西・独)では八百語以内。六月三十日必着。詳細は同財団国際ユース作文コンテスト係へ03(3)26(5)2071



5月10日、新ホームページを開設

財団法人日本私学教育研究所は、時代の変化や多様化の進む私立学校のニーズに対応するため、研究・研修事業内容の刷新を進めており、初等中等教育における私立学校のシンクタンクとして、私立学校教職員とその志望者、私立学校を指す生徒と保護者等への情報発信を目的に、広報活動の充実と積極的な展開を図っていく。その一手

ホームページアドレス <http://www.shigaku.or.jp> は変わりません。



第3回研究・研修統轄会議を開催

二月二十二日、組織の改編に伴い昨年度新設された「研究・研修統轄会議」の第三回目の会合が開催された。

この日の会議では、平成二十三年度の一般研修事業及び研究等事業の計画を策定・承認された。

なお、二十四年度以降の研究等事業については、統轄会議の下に新たに設置された

「私立学校初任者研修等事業検討委員会（平方邦行委員長）」において、研究課題や初任者等研修会の基本

開する。

新ホームページは研究・研修事業を二本柱に、研修会案

方針等を定めるとともに、当該事業に係る諸問題について

検討する。統轄会議は所長直轄の組織

平成23年度一般研修会開催案内

私学経営研修会

私学経営研修会は、六月二日・三日の両日、神戸市のANAクラウンプラザホテル神戸で開催される。「混迷の時代に期待される教育と私立学校」私学に求められる教育力

晋・中高連会長の講演「教育政策と私学情勢」、中高連及び兵庫県からの報告、研究のねらいに沿ったパネル・ディスカッション（パネリストは植村武雄・小泉製麻（株）取締役社長、西門義博・学校法人三田学園理事長、鈴木康之・水戸女子高校理事長・校長、コーディネーターは野原明・文化学園大学杉並中学校校長名譽校長、教育懇談会、

城高校、灘中学高校、神戸海星女子学院中学高校を行う。教育政策課題毎に部会を設けて実施する「私立学校専門研修会」のうち、「教育課程部会」及び「法人管理事務連営部会」の参加者を募集している（各100名）。教育課程部会は、六月十七日、大阪市のチサンホテル新大阪で、「高等学校学習指導要領改訂と大学入試センター試験」を研究のねらいとし、私立中学校の管理教職員を始め教育課程編成等担当者を対象に実

施する。主な内容として、柴田洋三郎・独立行政法人大学入試センター試験・研究統轄官による基調講演「平成二十一年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入試センター試験の数学、理科の出題科目等について」、分科会ではカリキュラム編成等テーマ毎に参加者が討議・意見交換を行う。

私立学校専門研修会

教育政策課題毎に部会を設けて実施する「私立学校専門研修会」のうち、「教育課程部会」及び「法人管理事務連営部会」の参加者を募集している（各100名）。教育課程部会は、六月十七日、大阪市のチサンホテル新大阪で、「高等学校学習指導要領改訂と大学入試センター試験」を研究のねらいとし、私立中学校の管理教職員を始め教育課程編成等担当者を対象に実

施する。主な内容として、柴田洋三郎・独立行政法人大学入試センター試験・研究統轄官による基調講演「平成二十一年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入試センター試験の数学、理科の出題科目等について」、分科会ではカリキュラム編成等テーマ毎に参加者が討議・意見交換を行う。

「私立学校初任者研修等事業検討委員会（平方邦行委員長）」において、研究課題や初任者等研修会の基本

評論家の内田樹・神戸女学院大学名誉教授による「公共性の教育」教育の受益者は誰か」と題した基調講演、吉田

内・報告、研究成果、都道府県私学協会・協会加盟校と連携した私学の教職員採用と転編入情報、私学と日私教の関連トピックス・データを発信していく。

構成員は、所長を議長に各専門委員会及び初任者研修等事業検討委員会の委員長及び副委員長、所長の指名した理事事務局長。加えて理事長、副理事長が参加する。定例会は毎年十一月と二月に開催される。

日私教研だより

評論家の内田樹・神戸女学院大学名誉教授による「公共性の教育」教育の受益者は誰か」と題した基調講演、吉田

内・報告、研究成果、都道府県私学協会・協会加盟校と連携した私学の教職員採用と転編入情報、私学と日私教の関連トピックス・データを発信していく。

構成員は、所長を議長に各専門委員会及び初任者研修等事業検討委員会の委員長及び副委員長、所長の指名した理事事務局長。加えて理事長、副理事長が参加する。定例会は毎年十一月と二月に開催される。

法人管理事務連営部会は、七月一日、東京都千代田区のアスカティア市ヶ谷で、「選ばれる私学をめざす組織づくり」学校改革とリスクマネジメント」を研究のねらいに、私立中学校の管理事務職員及び法人事務職員を対象に実施する。

主な内容は、茂木寿・東京海上日動リスクコンサルティング（株）上席主席研究員による講演「学校を取り巻くリスクとその対応のポイント」、松良千廣・常盤木学園高校理事長・校長による講演「脱民主化とサービスマンとしての学校改革」、分科会では参加者が学校改革とリスクマネジメントをテーマに討議・意見交換を行う。